

## 令和6年度 次世代の健康づくり副読本の広報啓発等に係る業務委託

(単位:円)

| 経費区分     | 金額 | 備考 |
|----------|----|----|
| 1 事業管理費  |    |    |
| (1)直接人件費 |    |    |
| (2)直接経費  |    |    |
| 2 一般管理費  |    |    |
| 小 計      |    |    |
| 3 消費税    |    |    |
| 合 計      |    |    |

注1) 事業費の経費区分毎に20%を超えて経費の変更をする場合は、委託者の承認を受けるものとする。

注2) 「直接経費」は、事業に必要な業務補助を行う補助員(アルバイト等)の賃金、報償費、旅費、使用料及び賃借料等となる。旅費、使用料等の単価にすでに消費税が含まれている場合は、税抜き額で算定すること。

注3) 「一般管理費」は、当該業務を行うために必要な経費であって、当該業務に要した経費としての特定・抽出が難しいものについて、契約締結時に一定割合で認められる経費であり、次の計算式により算出すること。

$$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} - \text{再委託費}) \times 10 / 100 \text{以内}$$

注4) 上記計算式における再委託費は、当該事業に直接必要な経費のうち、受託者(共同事業体構成員を含む)が実施できない又は実施することが適当でない業務の遂行を他の事業者へ委任又は準委任して行わせるために必要な経費を対象とする。

注5) 「消費税」は、次の計算式により算出すること。

$$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{一般管理費}) \times 10 / 100$$